平成１７年5月３０日
総合政策部　交通政策課

新交通システム導入課題に関する検討体制等について

１　目　的

本市において導入が検討されている新交通システムについて，構想の具体化に向け県・市の連携を図りながら,「新交通システム導入基本計画策定調査」で明らかになった課題の対応策について検討を行うもの

２　検討体制

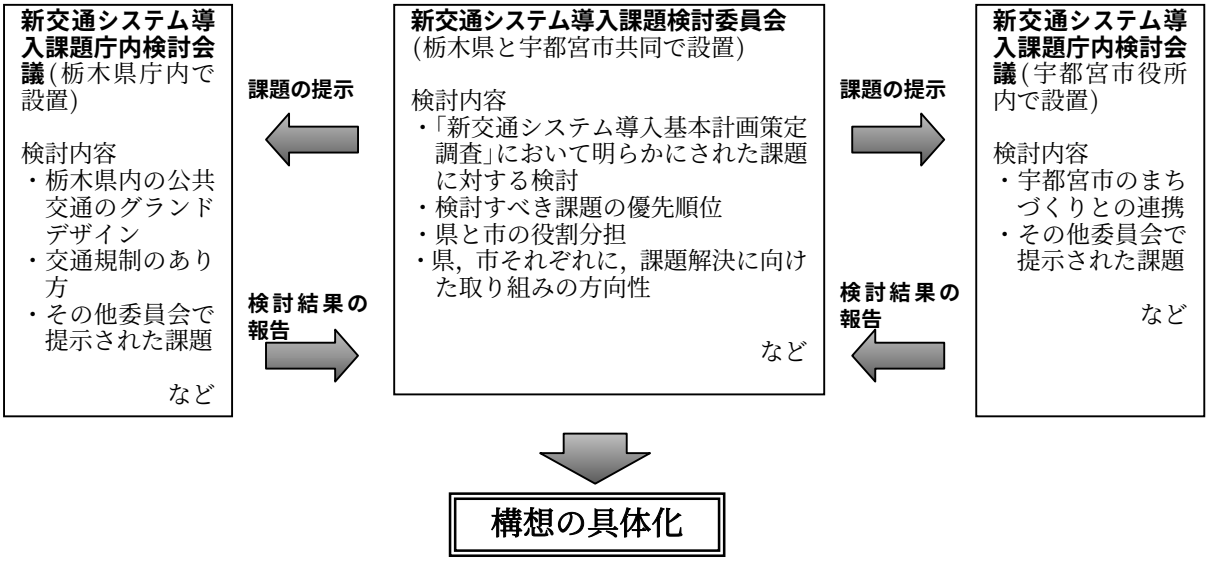

（１）新交通システム導入課題検討委員会（２４名程度）

会　長	(委員の互選)
委　員	学識経験者及び有識者，経済・産業関係者，環境・福祉関係者，交通事業者，関係行政機関等

事務局：栃木県企画部交通対策課，栃木県土木部都市計画課，
宇都宮市総合政策部交通政策課

（２）庁内検討体制(宇都宮市)

①新交通システム導入課題庁内検討会議(９名)

座　長	総合政策部次長
委　員	政策審議室長，地域政策室長，駅東口整備推進室長 土木管理課長，道路建設課長，道路維持課長，都市計画課長 交通政策課長

事務局：宇都宮市総合政策部交通政策課

②新交通システム導入課題庁内検討会議作業部会(８名)

交通政策課長を座長に，新交通システム導入課題検討会議を構成する課の課長補佐(GL)

３　検討スケジュール

平成１７年６月～平成１８年３月　　委員会を４回開催する予定